

第三十七章 第二の出發

昭和五十四年十一月九日発足した第二次大平内閣は、その日の閣議で、次のような首相談話を発表した。

「……特別国会における首班の指名および組閣が遅れ、政治と行政の停滞を招いたことは、誠に遺憾であり、国民各位に衷心よりおわび申し上げます。

私は、今回の総選挙において示された国民の審判を謙虚に受け止め、国民の理解と協力を得つつ、全力を傾けて国政に当る所存であります。

政治の倫理を確立し、行政の綱紀を肅正することは、今回の総選挙を通じて鮮明に表明された国民の意思であります。私は、施政の原点をここに置き、政治と行政に対する国民の信頼の回復に努める決意であります……。」

いくつかの不運と誤算から総選挙で所期の目的を果たすことに失敗した大平首相が、難しい内外の諸懸案の解決を図るには、自民党への国民の信頼を回復して、翌年（昭和五十五年）夏にやってくる参議院選挙に勝利を収めることによって政局の安定を図らなければならなかった。

しかし党内では、四十日抗争の余燼がまだくすぶっており、チャンスがあれば再び燃えあがるうとしていた。また、野党は総選挙での自民党の連敗を、連合時代の開幕を告げるものと評価し、政局の主導権獲得に希望をかきたてていた。

発足当初は、長期政権と目された大平内閣であったが、マスコミや論壇では二カ月後の党大会を乗り切れるか、予算通

過を果たしうるか、あるいは参議院選挙が正念場かといった見方が支配的で、いずれにしても、『大平内閣は短命』という論調で一致していた。

大平首相は、この事態を厳しく受けとめ、再出発するにあたって、まず、綱紀の厳正の保持および政治と行政の刷新をその中心に据えるとともに、政治倫理の一層の確立をはかる方針を固めて、関係閣僚に具体案の作成を指示した。すなわち、綱紀の厳正については、一部政府機関の一連の不正経理問題その他公務員等の綱紀にかかわる事実関係の徹底的な究明と、不正事実に対する関係者の厳正な処分、政府関係機関を含む省庁間の接待と贈答の禁止、カラ出張その他予算の不当使用の根絶などをあげた。また行財政の刷新については、特殊法人、省庁付属機関および地方支分部局の整理計画の年内策定、補助金および行政事務の整理計画の年内策定、閣僚の給与ベースアップの自粛などに重点をおいた。この内閣に行政管理庁長官として起用された宇野宗佑は、当時を次のように回想している。

「第二次大平内閣の最大使命は、財政再建と行政改革であった。組閣本部に赴いた私に、総理はこういわれたものだ。『竹下さんと貴方が手を組んで、是非ともこの大仕事をやってもらいたい。そのため、他の閣僚は貴方達より若い人をつけておきました』と。今思っても、この陣立てがなかったならば、とうてい行政改革はできなかったであろう。機構の大きな運輸、農林、建設等はいずれも竹下蔵相と私の後輩の人たちが大臣なのだから存分にやってほしいというのが、総理大臣の意向であった。』（『回想録』追想編）

関係閣僚は、首相の行革に対する並々ならぬ意欲を知り、真剣に仕事に取りかかった。十二月十八日の閣議では、特殊法人の役員を百六十人削減し、役員の半数以上を民間人とするこが了承された。この問題は各省の人事に直接影響するため抵抗が強かったが、伊東新官房長官はこれに耳をかさず、断固とした態度を貫いた。十二月二十九日には、さらにこれに加えて、昭和六十一年度までに二十六法人を削減し、役職員の給与の改革、人事の適正化、補助金の四分の一整理などを内容とした『中期行政改革計画』が決定された。翌五十五年三月には、十省庁三十五機関にわたって、ブロック単位

に設置されている地方支分部局の整理再編成を行うことが決まり、千二百にのぼる許認可事項の整理、千五百に及ぶ報告事項の廃止ないし簡素化も着実に進められた。こうして、至難と言われた行政改革も、組閣後、両三カ月の間に基本的な方向が打ち出され、『大平行革』と呼ばれる五十五年度行革が進められることになったのである。

さて、首班指名を行った第八十九特別国会は、各常任委員長、特別委員長を選任しただけで、総理の所信表明演説もなのまま、十一月十六日いったん閉幕した。つづいて、十一月二十六日には第九十臨時国会が召集された。翌二十七日に行われた大平首相の所信表明演説では、さきの首相談話の線に沿って、第一に『行政における綱紀の肅正と政治における倫理の確立』、第二に『行政の整理、簡素化による刷新』、第三に『財政の対応力の回復』、第四に『経済運営とエネルギー対策』が訴えられた。(『回想録』資料編参照)

間もなく五十四年の暮である。大平首相は、四十日抗争でおくれていた昭和五十五年度予算案の年内編成に意欲を燃やして、関係当局を督励した。政府はまず十一月三十日の閣議で、国債発行を前年度より一兆円減額して、十四兆二千七百億円とすることを決めた。これは、歳入の足りない部分を国債で賄うというそれまでの予算編成のあり方を転換したもので、首相ならびに財政当局の増税によらない財政再建への意気込みを示すものと言えた。この予算案は、一般会計四十二兆五千八百八十八億円(前年度比一〇・三%増)、財政投融资十八兆七百九十九億円(前年度比八・〇%増)となつて、十二月二十九日、閣議決定された。

昭和五十五年一月二十五日、大平首相は、第九十一通常国会において施政方針演説を行った。大平首相としては、二回目の、そして最後となつたこの施政方針演説は、政権発足後間もない時点で行われた第一回目のそれが主として時代認識と政治姿勢に重点を置いていたのに対して、折しも発生していたイランの米大使館人質事件やソ連のアフガニスタン軍事侵攻など、激動する世界情勢のただ中で行われたものだけに、より具体的かつ緊迫した内容をもりこみ、演説時間も三十分五分、国会における大平演説としては最長のものとなつた。大平首相が『第二の出発』にあたって、この演説にかけた意

気込みがうかがわれる。とりわけ国際情勢が日に日に揺れ動き、欧州諸国の対応がいま一つ読み切れなかっただけにその表現には特に苦心が払われ、草稿がまとまったのは、施政方針演説を検討する閣議の前日深夜であった。

「我々は、いよいよ一九八〇年代に第一歩を踏み出しました。

……今日における人類の課題は、これまでに築き上げてきた成果をどうすれば、この困難な時代を超えて二十一世紀に引き継ぐことができるかということであります。私は、我々が二十一世紀においても、活力のある生存を確保できるか否かは、正にこの八〇年代の十年間における我々の英知と努力にかかっているように思っております……。」

演説はこのように始まっていた。大平は、八〇年代を二十一世紀への旅立ちの年と見ており、この時代を乗り切るために、次のような「改革と対応」が必要だと考えた。

「我々は、まず第一に、重大な試練にさらされている基本的な国際秩序を維持するために、我が国の国際的地位にふさわしい役割と責任を積極的に果たさなければなりません。そのため、内外の諸施策を整合的に展開し、国際問題に対する受動的な対応から主体的なそれへ脱皮することが緊要な課題であると考えます。

第二に、技術の革新に果敢に挑戦し、新たな環境に適応し得るよう産業構造の改革と生活様式の転換を大胆に進めなければなりません。これによって石油に依存した体質からの脱却を図ることが当面の急務であると考えます。

第三に、これまでの近代化の精華を踏まえ、民族の伝統と文化を活かした日本型福祉社会を建設していかなければなりません。そのため、人工と自然の調和、潤いのある人間関係の創造に努めることが必要であると考えます。

第四に、これらの厳しい試練を克服する基礎的要件として、政治と行政が公正かつ清廉で、国民の信頼に応えるものでなければなりません。そのためには、政治の倫理を高め、行政の綱紀を正し、時代の変化と国民の要請に対する確かな展望を示す努力が不可欠であると考えます。

私は、この四つを一九八〇年代の道標として、内外の施策を展開する必要があると考えております……。」「(『回想録』資料編参照)

施政方針演説が終わり、五十五年度予算案の国会審議が始まると、保革伯仲以来、春の年中行事となっている予算修正がはじまる。

政府、与党としては、第二次大平内閣の発足に当り、行政改革と歳出の見直しを中心に据えて、一兆円の国債減額を実現し、財政再建元年とすることを公約した以上、その根幹を動かすことなく、予算案を通過させねばならない。問題は、野党の動きである。すぐ後に触れるように、当時、社会、公明、民社の三党は、来るべき参議院選挙で野党連合で勝負することを意識し、話し合いをつづけていたが、互いに妥協をはかればはかるほど、修正要求金額はふくれ上がって行き、二月二十日には、歳出六千五百億円、歳入六千五百億円、修正総額一兆二千五百五十億円という三党の修正要求案大綱を決定して、政府自民党と真向から対立する姿勢を示した。また共産党は独自の組替え要求を提出した。自民党がこれらを拒否したので、社公民の三党は衆議院予算委員会における審議を拒否し、共産党もこれに同調して、国会審議は全面停止となった。

表裏の複雑な折衝がさまざまなレベルで続けられた。社公民三党と共産党がそれぞれ政府案に対して組替え動議を出す動きに出て情勢は緊迫したが、濑尾議長が調整工作に乗りだして、二月二十九日から予算委員会は再開され、修正内容の詰めに入ることになった。

大平首相は、前年と同じく、形式修正にはあくまで応ずべきでないという基本方針を堅持しながら物価対策や福祉などを上積みする実質修正案を提示して、結局、実質修正千四百億円で自公民四党が最終的に合意したので、予算委員会は再開され、政府予算案は、三月八日、予算委員会でも否決、本会議で逆転可決という伯仲時代のパターンで通過し、予算修正劇は幕を下ろした。

予算が衆議院を通過したとたん、政界の関心は七月の参議院選挙に集中した。予算修正の経過そのものが、参議院選挙をにらんだ前哨戦でもあったと言えるよ。

大平政権が保革伯仲時代からの脱出を策して思わぬつまずきに違い、当面、伯仲時代は政治路線の基調とならざるをえなくなっていたが、それがやがて保革の連合政権時代に進むのか、あるいは自民党が巻き返して保守単独安定政権の基盤を再構築するのか、その趨勢を占うのが参議院選挙であった。その意味では、この選挙は八〇年代の政治路線を決する最も重大な試金石とも言えた。これに勝利することは、大平内閣にとって、脆弱化している党内基盤を強化し、政局の安定を図る最重要目標でもあったのである。

野党、とりわけ連合政権構想の前進に政治路線の活路を見出そうとする社会、公明、民社の三党にとっては、参議院選挙で保革の逆転を果たすことはその重大な足掛りであった。このため三党は、第二次大平内閣の発足と同時に、それまでの立場や主張の食い違いを超えて関係修復の工作を進めていた。まずその主導権を取ったのは公明党であった。公明党は前年十二月には民社党との提携関係を再確認し、またこの年一月には、社会党との間で連合政権構想を合意していた。その結果、公明党を軸として社会、公明、民社の三党が実質的な連合（『ブリッジ共闘』）が形成された。予算修正劇での共闘関係は、その方向での一つの実績を積みあげる意味を持っていたのである。公明党の矢野書記長は、「公明党としては、社公民の連合政権構想を作るため、まず国会共闘で実をあげることが悲願であった」と語っている。こうして参議院選挙を目標にした野党の戦略体制は着々と整備されていた。

これに対し、大平首相周辺は、「予算という足力セがとれたのを機会に政局の主導権をとり返したい」と守勢から反転して攻勢に出る機を窺っていた。

三年前の五十二年参議院選挙で幹事長、選対本部長として、非勢を見事にもりかえし、『逆転阻止』を果たした大平首相は、参議院選挙の戦い方そのものを熟知していた。問題は、選挙までに情勢をいかに有利に持って行くかである。それにはおよそ二つの問題点があった。

第一は、内外情勢の変化に対して、政府、自民党がどれだけ有効な政策手段をつくすかということである。すなわち、第二次石油危機以後の物価の高騰、イラン、アフガニスタン問題に象徴される国際情勢の緊迫化、またそれによるエネルギー

ギー不安　そうしたことへの対応が問われる選挙であることに間違いなかった。

第二は、四十日抗争等の内紛で荒れ果てた党内基盤の修復をはかり、党が一本化して戦う態勢を確立することである。定数の少ない参議院選挙の場合、他派の候補者を応援することとなるので、挙党体制は総選挙にもまして必要であった。具体的には、野党の連合戦略に対してどの選挙区に何人候補を立て、何人確保するかということであった。

さて、第一の課題のうち最も緊急な対策を要したのは物価問題である。イランの人質事件と米イ関係の悪化以降、石油価格は高騰をつづけ、そのスポット価格は一九七九年（昭和五十四年）十二月には、一年前の三倍に近い四十三ドル（バレル当り）の高値をつけていた。これを反映して日本の卸売物価は前月比で十二月には一・八％、五十五年一月には二・一％も上昇し、前年に比べると二〇％を上回るうとする勢いであった。消費者物価は卸売物価に比べれば相対的に安定していたが、それでも、二月には、二年ぶりで前年同月比八％の上昇を見ていた。

野党はこうした物価上昇に対して第一次石油危機のさいに成立した石油需給適正化法などを発動して物価への直接の介入を強く政府に求めたが、大平首相は「物価安定の基本は供給を増やして需要を安定させることにある」と応酬し、会合に出るたびに、「六月には物価は乱気流を抜けて安定飛行に移る」と力説した。

この時の大平内閣の対応は、エネルギー節約を徹底するとともに石油の供給を確保し、政府の直接介入を避けつつ市場機能を通じて新しい環境に経済を適応させて行こうとするものであった。これは第一次石油危機にさいして公共料金を据え置き、行政指導で石油関連物資の価格の凍結をはかったのとは対照的な施策である。

大平首相は、第九十一国会の施政方針演説で、「石油価格の上昇は、端的に言ってわが国から産油国に所得が移転することであり、この負担の増大は経済の各分野で適正に分担して行かねばならない」と説き、石油製品の値上げや電力およびガス料金のある程度の改訂を已むをえないものとして認めたのである。むろん、大平首相は、エネルギー節約にも積極的であった。昭和五十四年度は国際公約の石油消費五％節約の周知徹底をはかったが、この年の暮には諸外国に先がけて、一九八〇年度（昭和五十五年度）に七％節約を実施に移すよう指示した。年の初めには、川崎の代表的省エネルギー工場

を訪れ、現場視察のあと社員百二十人と省エネルギーの意義や体験をめぐって対話集会を行って、PRにつとめたりもした。

さらに大平首相は、物価安定のために、金融、財政などのあらゆる手段を動員して総力戦を展開した。公共支出はできるだけ抑制し、公定歩合の引上げにも果敢に取り組んだ。前年、昭和五十四年には、四月、七月、十一月と三回にわたって三・五%から六・二五%まで引き上げられていた公定歩合だったが、五十五年に入っても物価の騰勢が止まないうため、この年の二月には再引上げが問題となった。

この時のことを前川春雄日銀総裁は次のように記している。

「……折から国会では予算案が審議中であり、そのさなかの公定歩合引上げは極めて異例かつ高度の政治的判断を要することであった。物価情勢からは一刻も猶予し得ない状況であり、またサミットを控え物価並びに為替安定に最大限の努力を払うということが政治的にも重要なことだと思われた……。総理は私の説明に真剣に耳を傾けておられた。いろいろのことが脳裡を去来しておられたに違いない。最高責任者としての責任の重さがひしひしと伝わってくるような感じがした。辞去する私に、『難しいからこそやり甲斐があるんだよ』と、かえって励ましのお言葉をいただいたことが忘れ得ぬ印象であった。極めて難しいご判断であったと思うが、総理のご支持を得て公定歩合の引上げを終った翌日、官邸にご報告にあがったさい、『日銀の判断は正しかったと思うし、政治的にもよかったと思う』といわれたことが、私にとっては終生忘れ得ぬお言葉であった。」(『回想録』追想編)

二月十八日、日本銀行は公定歩合を一%引き上げ、七・二五%とすることを決めた。予算案の審議中に公定歩合を上下させてはならないというタブーは破られたが、混乱はなかった。

が、その後も物価騰勢は止まず、三月十八日には再び公定歩合は引き上げられ、過去最高水準と並ぶ九%とされた。翌十九日には、総合物価対策が閣議で決定をみたが、大平首相はその中でとくに、生産性向上を強調することに固執した。四月には卸売物価はついに前年比二四%もの上昇を示したが、五月に入るとようやく前月比でマイナスに転じ、円レート

も四月八日の二百六十円七銭をピークに円高にむかいはじめ、物価全体が安定の基調をたどることが確実視されるにいたった。大平首相の巧みな政策誘導によって、省エネルギーと生産性の上昇を図った企業努力が実ったと言うことができよう。

物価問題をはじめとする政策的要請にこたえ、参議院選挙のための地ならしを行う一方で、選挙そのものについての準備も着々と進められた。

スタッフは、大平首相の指示によって、すでに前年の暮から、選挙に掲げる政策や選挙日程、戦術の分析、組立てにとりかかっていた。大平首相はその検討の結果を聞いて、『国の安全』、『国民生活の防衛』、『未来の保障』という『三つの安全』と、党の再生を謳う『一つの誓い』にスローガン化された戦略を立てた。

三年前の参議院選挙の戦略と同じ考え方であったが、この戦略は、野党に政策論争の手がかりをあたえない狙いが秘められていた。

大平首相の地方遊説は、三月二十三日の栃木県の政経文化パーティーへの出席からはじまった。この時の演説で首相は『生活の防衛』が自民党の政策の重点であることを強調し、『三つの安全』の皮切りを行った。宇都宮市内での記者会見では、『六十三議席以上をとらないと改選数(百二十六)の過半数(正確には六十四)にならない。精いっぱい努力して、過半数をとり、自民党としての責任にこたえなければならぬ』と述べ、自ら勝敗の分岐点を明らかにした。

この議席獲得目標は強気と見られた。党内の一部には七十議席取らなければ敗北だとするような意見もあったが、参議院議席二百五十二の過半数を確保するためには前回獲得した六十六議席にプラスする『六十一議席』をとればよかった。この数字は前回の実績を五議席下回るものであったが、情勢は案観を許さなかった。自民党は全国区五十議席のうち十八議席の確保は可能であり、二人区以上の複数区での二十三人も固かったが、残る二十六の一人区が七議席失えば十九議席となり、最悪の場合、合計でも六十議席と過半数を割る恐れがあったのである。しかも前々回の四十九年参議院選挙では、

この一人区で八議席を失っている。この点を知る野党は、一人区の共闘に全力をあげており、政界では早くから六十一議席が勝敗の分れ目と言われていたのである。こういふ観点からすると、首相自らが『六十三議席以上』という目標を提示したのは、大胆な発言だと言えた。

この三月下旬の地方遊説を皮切りに、激戦となる重点選挙区への遊説が土曜、日曜を返上して強行されはじめた。

三月三十日は石川、四月六日は宮城、秋田、十二日は北海道、十三日は岐阜、十九日は大分、二十日は富山、二十六日は福井、二十七日は広島、愛知といった超過密スケジュールである。

前年秋の四十日抗争でイメージが傷ついたとはいえ、大平首相は行く先々で大きな歓迎を受けた。この歓迎に応えるように、国際情勢やエネルギー問題、物価対策などで熱弁をふるう大平首相の顔にかけりはなかった。むしろ国民とのじかのふれあいに一層意欲をそそられているように見えた。

この頃の『朝日新聞』の世論調査によると大平内閣の支持率は二十七%と横ばいだったが、自民党の支持率は四十六%で、下げ止まりの傾向を示していた。これは前年夏の五十二%には及ばないものの、三年前の時点よりはかなり高い水準にあり、努力をすれば、大平首相の強気の読みが実現する可能性があった。

一方、投票日の決定は、前年の総選挙で雨にたたられた苦い経験から慎重を極めた。六月末から七月初旬頃の選挙になるが、この頃は梅雨のさなかである。過去の全国的な天気統計を持ち出し検討したが、一週間に三日晴の日があればよいという状態であった。七月の中旬になると晴の日が多くなるが、悪くすると梅雨明け前の豪雨に見舞われる心配もあり、一長一短と言えた。六月二十二日、二十三日の両日はベネチアサミット開催日に当り、投票日をサミットの近くにするか、もつ少し延ばすかも問題であった。当初は、天候の条件とサミットの成果を生かす上から、七月六日、七月十三日の両日が望ましいと考えられたが、四月四日、予算が参議院を通過すると与野党各候補とも一斉に選挙運動に走り出し、事実上は選挙戦も中盤を過ぎたような情勢となってしまう。参議院選挙は、地方区でも全県一区で広い上に、全国区では一層運動が大変である。五月十八日の会期切れからは、全力疾走に入るので、候補者の負担は大きくなり、現役候補は投票日

を早めることを強く望んだ。四月の中旬になると、党内には、最も早い六月二十二日投票の案が浮かび上がったが、党三役は一週間遅らせ、六月二十九日投票日で意見が一致した。

第二次大平内閣がその前途を賭ける参議院選挙の戦機は、次第に熟して行ったのである。

そうした緊張した動きの中で、三月十二日、大平首相は満七十歳の誕生日を迎え、親しい記者たちを中心に、ホテルオークラで誕生パーティーが開かれた。当日の司会を行った時事通信社の泉宏記者は、この時の模様を次のように回想している。

「この日のパーティーは、われわれ番記者が大平総理と親しく懇談した最後の夜だった。七十歳という一つの節目でもあり、われわれのささやかな誕生祝いとしたアイボリーホワイトのブレザーの胸には、『70』の刺繍があったが、これには『古稀を過ぎても元気でいてほしい』というわれわれの願いがこめられていた。このブレザーを着こんだ大平総理のあいさつはくつろいだ雰囲気の中で特に構えたものではなかったが、『いたずらに馬齢を重ねて』というお得意の科白のあとに『私自身、七十歳をむかえたいま、今後何をなすべきかと思いをめぐらすとき、これからの日本を託せる政治体制をどう作りあげて行くかという点が大きな比重を占めてくる』といった意味の言葉がつづいたと記憶している。このとき大平総理が、日本の指導者として、次なる時代を真剣に考えはじめたな、という印象を受けた。もちろん、総理は一方で『七十』と言ったって、気持ちはまだ六十代だ』と政権維持への強い意欲を示していたが、就任以来抗争が絶え間ないという厳しい党内情勢が、宰相大平に『大平後』を考えさせることになったのではないかと感じたものだ」